

広報 はむら

10月15日号

令和2(2020)年

大正土手に、こんなに
たくさんのヒガンバナ
が咲いていたよ!
春とはまた違った雰囲気
だったりん♪
(9月28日撮影)



広報はむら 令和2年10月15日号

令和2(2020)年10月15日発行 第1031号 URL = <http://www.city.hamura.tokyo.jp> 〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 ☎042-555-1111 ⑨337 FAX 042-554-2921

ゆるキャラグランプリ2020 THE FINAL

はむりんへの応援、ありがとうございました!

今年で最後の「ゆるキャラグランプリ」の結果発表が10月4日に行われました。最終結果は、ご当地ランキング35位でした!

コロナ禍で遠くにはなかなか行けなかったけれど、市公式 SNS や羽村市動物公園でPR活動をして、本当にたくさんの皆さんに応援してもらったりん♪ ありがとうございました!

これからも羽村市の魅力をたくさんPRしていきりん♪ 応援よろしくね!



▲羽村市動物公園でのPR活動の様子だりん♪

おかげさまで、
ご当地ランキング 35 位!

はむりんのこれまでの順位 〈ご当地ランキング〉

2020年	35位
2019年	43位
2018年	51位
2017年	72位
2016年	130位
2015年	214位
2014年	198位



問合せ 広報広聴課シティプロモーション係 ☎342

はい!

こちら消費生活センター

こんなネット通販広告にご注意!

問合せ 消費生活センター ☎641



パソコンやスマートフォンで健康食品の広告販売を利用する場合、購入完了前にきちんと確認しないと、思わぬトラブルに発展してしまいます。

【事例】

スマートフォンで健康食品の広告を見ていたら「初回完全無料でお試しいきます! 今だけ! お急ぎください!」と書いてあり「すぐに手に入れる」の表示を触ったら、画面がスクロールして「注文入力画面」になりました。入力して「確認画面」を触ったら「購入完了」表示のある画面に切り替わってしまいました。このまま「購入完了」の表示をタッチしても大丈夫でしょうか?

【回答・解説】

すぐにタッチしないでください!
「お試し」「初回無料」「モニター募集」「初回特別価格」とうたっている広告を見たことのある方は多いと思います。このような広告には特に注意が必要です!
スクロールされた途中画面には、「自

動継続」や「解約には〇回以上の継続購入が必要」など、小さな文字で「契約上の重要事項」が掲載されている場合があります。しかも、2回目以降は初回と違い高額になっていることも! 面倒でもきちんと確認することが大切です。

【通販申込前の確認ポイント】

- ① 1回限りか、継続的な購入か。
- ② 継続的な購入の場合、回数は何回か。解約するまで続くのか。
- ③ 解約や返品の方法・条件は。クーリング・オフはありません。解約できる期間・期限を確認しましょう。
- ④ 継続的な購入の場合、総額や一定期間での支払額はいくらか。
- ⑤ 支払いや引渡し時期は。継続的な購入の場合、2回目以降の商品は前回の商品が届いてから何日後に届くのか、後払いの場合、商品が届いてから何日以内に支払うのかを確認しましょう。



広報はむらは再生紙を使用しています

市公式サイト



市公式PRサイト



Twitter



Facebook



Instagram



YouTube

